

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成25年第15回登米市教育委員会10月定例会議	
開催日時	平成25年10月18日(金)	
	午後3時20分 開会	
	午後4時40分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	橘 智法
	委員	小野寺範子
	委員	大久保 芳彦
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	佐藤賀津雄
	教育次長(社会教育担当)	鈴木 均
	学校教育管理監	小野寺 文晃
	学校教育課長	大柳 晃
	参事兼生涯学習課長	佐々木洋一
	教育総務課長	伊藤隆敏
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤幸太郎
議題	報告第23号	一般事務報告について
	議案第28号	登米市奨学生資格(家計基準)の改正について
	議案第29号	登米市学校運営協議会規則の制定について
会議結果	報告第23号	承認
	議案第28号	決定
	議案第29号	決定

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>伊藤教育総務課長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>片倉教育長</p> <p>畠山委員長</p> <p>大久保委員</p> <p>片倉教育長</p>	<p>開会（午後3時20分）</p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p> <p>前回の会議録の承認を求めます。</p> <p>（9月2日定例会議並びに9月20日の臨時会議の会議録を説明）</p> <p>会議録の説明が終わりました。この内容について御異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>御異議がないものと認め、説明のとおり承認することとします。</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p> <p>御異議がないようですので、1番橘委員、3番大久保委員にお願いします。</p> <p>日程第1、報告第21号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」、教育長から報告をお願いします。</p> <p>（一般事務報告について、平成25年9月2日から10月17日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する。）</p> <p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件について御質問ありませんか。</p> <p>石越小学校PTA保護者会ですが、父兄からどのような話がありましたか。</p> <p>9月24日に開催しましたが、保護者の参加は150～160人ほどで多くの人に参加しました。報道直後のことでしたので、児童への影響</p>
---------------------------	---	--

<p>議題・ 発言・ 結果</p>		<p>や今後の体制はどうなっているのかなど不安を訴える声がありました。 教育委員会としてはすぐにスクールカウンセラーを2人配置し、相談等に当たりました。 不安を示す子どもたちへの対応としては、学校を挙げての対応をするなどの説明を行い、一定程度の理解は得られたと考えています。</p> <p>橘委員 10月3日の文化庁次長等の香林寺視察は、どのようなものだったのですか。</p> <p>片倉教育長 文化財指定への可能性はどの程度あるものなのか。根拠となるものはどうなのか。まず、現物を見て検討していくというものだったようです。</p> <p>畠山委員長 ほかに御質問ありますか。 (「なし」の声あり)</p> <p>畠山委員長 御質問がないようですので、報告第23号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p> <p>畠山委員長 御異議がないようですので、日程第1、報告第23号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>畠山委員長 暫時休憩します。 (午後3時50分から午後4時まで休憩)</p> <p>畠山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 日程第2、議案第28号「登米市奨学生資格(家計基準)の改正について」を上程します。 説明を求めます。</p> <p>片倉教育長 (議案を朗読)</p> <p>伊藤教育総務課長 (議案内容を別紙資料に基づき説明)</p> <p>畠山委員長 説明が終わりました。議案第28号「登米市奨学生資格(家計基準)の改正について」、御質問ありませんか。</p>
----------------------------------	--	--

議題・ 発言・ 結果	島山委員長	今回の改正に伴って、申請者の要件を各表の基準に当てはめて確認することはできるのですか。
	伊藤教育総務課長	はい、できます。奨学金の申請に当たり、関係する書類を添付資料として提出してもらうこととなります。
	小野寺委員	今年申請しても所得要件で該当しないと思った人が、今後も同様に思ってしまうことに対し、今回の改正を知らせることはできますか。
	伊藤教育総務課長	特定の人にお知らせするのは難しいところです。ホームページ、広報等で広く周知に努めたいと思います。
	橘委員	今回の改正により、貸し付けの基準が緩やかになり、活用しやすくなったことは良いことだと思います。今後も体制を整えていってほしいところです。
	島山委員長	ほかに御質問ありますか。 (「なし」の声あり)
	島山委員長	御質問がないようですので、議案第28号「登米市奨学生資格(家計基準)の改正について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	島山委員長	御異議がないようですので、日程第2、議案第28号「登米市奨学生資格(家計基準)の改正について」は、原案のとおり決定することとします。
	島山委員長	日程第3、議案第29号「登米市学校運営協議会規則の制定について」 を上程します。 説明を求めます。
	片倉教育長	(議案を朗読)
小野寺管理監	(議案内容を別紙資料に基づき説明)	
島山委員長	説明が終わりました。議案第29号「登米市学校運営協議会規則の制	

議題・ 発言・ 結果	橘委員	定について」、御質問ありませんか。 今までの学校評議員はどうなりますか。また定数の20名以内の人数は、誰が決めるのですか。例えば10名でも良いのですか。
	小野寺管理 監	地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、両方、同時に設置しても構わないこととなっています。しかし文部科学省、当教育委員会でも発展的に解消していくのが良いと考えています。 定数については、その地域でいろいろと要件があり、その中で10名となってもよろしいと思います。
	大久保委員	これに係る予算、例えば、情報発信等にしても必要と考えますがどうなりますか。
	小野寺管理 監	情報発信につきましては、ホームページや学校便り、教育委員会で発行するパンフレットの活用、また必要であればさらに手厚い対応をしていきたいと考えています。
	橘委員	委員の権限、影響力が大きいと思いますが、子どもたち、地域のための協議会として、委員の職務についての研修や先進地で学ぶなどの機会を設けてもらいたいと思いますがいかがですか。
	小野寺管理 監	先生方は既に先進地視察を行っていますが、委員になった人にも講師に来てもらうなどの手当て、研修の機会を設けていきたいと思います。
	小野寺委員	第5条の1項第4号の前3号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者には、事務局として教育委員会職員が入るということもあるのですか。
	小野寺管理 監	まったく無いとは言えないと思います。ここでは、学識経験者を主に考えています。
	畠山委員長	ほかに御質問ありますか。 〔なし〕の声あり
	畠山委員長	御質問がないようですので、議案第29号「登米市学校運営協議会規則の制定について」は、原案のとおり決定してよろしいですか。 〔異議なし〕の声あり

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第3、議案第29号「登米市学校運営協議会規則の制定について」は、原案のとおり決定することとします。
	畠山委員長	次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	伊藤教育総務課長	11月26日（火）午後2時から開催することはいかがでしょうか。
	畠山委員長	平成25年11月26日（火）午後2時から行うことに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
	畠山委員長	御異議がないようですので、次回の会議の日程は、11月26日（火）午後2時から行うことで決定します。 閉会（午後4時40分）